

3400万円)の被害が発生。8月中だけでも9件発生していますので注意が必要です。

この手口は、警察官を装い電話をかけ「お宅のご主人が交通事故を起こし、相手の助手席に乗っていた妊婦さんが救急車で運ばれた。ご主人はシヨックでとても話ができる状態ではない」と説明し、主人役や事故の相手役と代わる警察官役が「示談金を支払わない場合は逮捕される」などと脅して指定口座に振り込むよう指示。そのほか、不安をおおるため、暴力団を名乗り脅迫してくることもあります。当然ながら警察官が示談金を支払うよう要求したり、示談金の交渉にかかわることは絶対ありません。警察の名を出し、信じさせようとする許せない犯罪です。言いなりにならず、必ず本人や警察署に電話して事実確認しましょう。

被害に遭ってからでは遅い家族や知人に相談を

オレオレ詐欺や架空請求など身に覚えのないときは、決して相手に連絡をしないこと。要求に応じないことです。「払えば済む」と思い、一度

でも応じてしまうと「だましやすい」「脅せば簡単」と思われ何回もつけ込まれますので、犯罪に立ち向かう勇気が大切です。被害に遭わないためにも、一人で悩んで判断するのではなく、まず家族や知人に相談しましょう。

自分自身の心がけひとつで被害から身を守る

黒坂警察署では、犯罪情報の提供や各駐在所が発行する広報紙での啓発活動をはじめ、関係機関と連携して犯罪防止に努めています。過去には、オレオレ詐欺の防止シールを配布。その後、事件は発生していません。これからもこうしたさまざまな形で啓発して

いきたいと思えます。

また、訪問販売の押し売り対策として「要りません。帰えらないなら警察に連絡します」といった警告カードなどの配布も考えています。

悪質な犯罪は、黒坂警察署管内でも実際に発生しています。だれでも被害に遭う可能性があるということです。

少しでも犯罪に対する知識や心構えをもっておくと、そのような場面に遭遇しても結果が違ってくると思います。

被害に遭うか遭わないかは、自分自身の心がけひとつで変わり、その差は歴然。不慮の事故とは違い、こういった被害は、自分自身に強い勇気があれば未然に防げます。日ごろから危機管理の意識を高め、



黒坂警察署生活安全刑事課長
山本明義 さん

その気持ちをもち続けることが肝心です。

不審、不安になったときは、すぐに警察署や近くの駐在所に連絡してください。被害対策などアドバースができると思いますし、必要であればすぐに出向きます。気軽に相談ください。

ひとりで悩まず相談を 不安になったときは 警察に電話ください

暴力団に関する事で悩んでいませんか？

暴力団に関する悩みごとなど何でも相談ください。暴力相談所を開設します(相談は無料)。

【暴力相談所米子会場】

日時 10月29日(金)午前10時~午後3時

場所 米子市役所(米子市加茂町)

問い合わせ先 (財)暴力追放鳥取県民会議

電話 0857-21-6413

連絡先

黒坂警察署 電話 74-0110
根雨駐在所 電話 72-0053
高尾駐在所 電話 72-1116
本郷駐在所 電話 72-0357